

階層区分	階層区分の基準		一般	重症 高額かつ長期	人工呼吸器等 装着者
I (生活保護) (血友病等、 一部の血液疾患)	—		0	0	0
II (低所得Ⅰ)	市民税 非課税 (世帯)	年収80万円以下	1,250	1,250	500
III (低所得Ⅱ)		年収80万円超	2,500	2,500	
IV (一般所得Ⅰ)	市民税 課税	市民税課税以上 所得割71,000円未満	5,000	2,500	
V (一般所得Ⅱ)		市民税所得割 71,000円以上251,000円未満	10,000	5,000	
VI (上位所得)		市民税所得割 251,000円以上	15,000	10,000	